

建設産業分科会会議録（要点筆記）

令和8年1月19日（月）
午前10時20分 開議

○委員長（伊藤正興）

ただいまから建設産業分科会を開きます。議事を行います。本日、所管外委員が1名出席しています。始めに議案第1号中、当分科会が所管する事項を議題とします。当局の補足説明を求めます。

○産業課長（榊原正彦）

歳出の6款1項2目商工振興費2億6,784万4,000円の追加は、プレミアムデジタル商品券事業です。概要は1月13日の全員協議会及び本会議議場で説明させていただいた通りです。本事業は国の地方創生臨時交付金と県のげんき商店街推進事業費補助金を活用し、速やかに物価高騰の影響を受ける市民の暮らしと市内事業者を強く後押しするものであります。内容は、プレミアム率25%で、一口5,000円の商品券を4,000円で購入できます。発行口数は22万2,000口、発行総額は11億1,000万円となります。市民の皆様が市内の店舗で利用することで、地域経済の活性化に繋がりたいと考えております。主な予算としては、コールセンターサポート窓口などの運営に必要な委託料として1,092万9,000円、プレミアムデジタル商品券発行に必要な負担金として2億5,618万8,000円を計上しており、全額翌年度へ繰り越し実施してまいります。

○委員長（伊藤正興）

補足説明は終わりました。ただいまから質疑を行います。まず、所管委員の質疑を行います。ご質疑ありませんか。

○竹内功治委員

プレミアムデジタル商品券について伺います。プレミアム率が前回20%だったところをなぜ25%に上げたのかご説明ください。

○産業課長（榊原正彦）

1点目のプレミアム率が5%上がったことについては、今回の交付金を速やかに幅広く活用するため、プレミアム率を5%上げ、さらなる後押しが必要だと判断したためです。

○竹内功治委員

20%から25%に引き上げたとのことですが、例えば30%にする案はなかったのでしょうか。

○産業課長（榊原正彦）

プレミアム率30%については、多くの自治体で実施しているところもありますが、半田市としては25%の範囲であれば市民にしっかり使っていただけると判断し、この率にいたしました。

○市民経済部長（大山仁志）

プレミアム率については30%という考え方もありますが、実際に利用される方が全市民ではないことを考慮し、バランスよく皆さんに使っていただくためには25%が妥当だろうと判断いたしました。

○澤田勝委員

前回はプレミアムデジタル商品券事業を実施されたとのことですが、その効果検証の結果、プレミアム率の改善以外に何か改善された点はありますか。もう一点、PayPay加盟店は約1,840店舗とのことですが、今回の事業に参加しない加盟店もあるという説明が以前ありました。今回の事業は参加条件等を設けているのですか。

○産業課長（榊原正彦）

今回の見直しでの主な点は、プレミアム率です。また、25%をより活用していただくため、4,000円単位で購入できる形としました。多くの市民に利用いただけるよう、1人3万円程度を念頭に商品設計しております。2点目の加盟店については、特に縛りは設けておりませんが、半田市としても加盟店に対してPRを積極的に行っています。

○澤田勝委員

基本的に、PayPay加盟店であれば全て利用できるという理解でよろしいでしょうか。

○産業課長（榊原正彦）

その通りでございます。

○市民経済部長（大山仁志）

前回はそうでしたが、我々としては全加盟店に事業に参加していただきたいと考えております。しかし、コンビニエンスストアなどの辞退がどうしても発生するため、店舗数が若干減る形となります。

○澤田勝委員

プレミアムデジタル商品券事業を否定するつもりは全くありませんが、今回、現金給付ではなくプレミアム商品券にした理由を教えてください。

○産業課長（榊原正彦）

産業課において、現金給付するかという議論は特段ございませんでした。事業者におけるデジタル化推進と、喫緊の課題に対応するという立場で実施しております。PayPayの商品券が安定している理由としては、PayPayアプリの導入率が高いことが挙げられます。今回の検証で、全国平均約59%に対し、半田市内でのPayPay利用者は75%と非常に高い実績で推進されております。こうした状況から、PayPayのデジタル商品券であれば比較的幅広く使いやすいと判断しました。また、市内事業者と半田市民限定という制度設計をする場合、他のキャッシュレスサービスでは対応が難しいことから、半田市としては市内事業者を優先する上でPayPay商品券が合致するところで選択に至っております。

○鈴木幸彦委員

コールセンターやサポート窓口について、具体的にどのくらいの人が稼働するのか、どのくらいの問い合わせがあり、これだけの費用が必要なのかを教えてください。

○産業課長（榊原正彦）

今回は第2弾ということで必要な見直しも行い、サポート窓口の人員について事業開始当初から削減をしてきましたが、それでもこれだけの費用は運営する上で必要だという判断です。

○委員長（伊藤正興）

他にご質疑よろしいでしょうか。

【「なし」との声あり】

これで質疑を終わります。

続いて議案第2号を議題とします。当局の補足説明を求めます。

○上水道課長（奥田陽一）

補足説明はありません。

○委員長（伊藤正興）

補足説明は終わりました。ただいまから質疑を行います。まずは所管委員の質疑を行います。ご質疑ありませんか。

○澤田勝委員

予算の内訳を教えてください。

○上水道課長（奥田陽一）

内訳は、システム改修にかかる費用が 53 万 9,000 円で、案内文書の印刷等が 29 万 4,690 円です。

○澤田勝委員

システム改修費が安いように感じますが、これはなぜでしょうか。

○上水道課長（奥田陽一）

今回の改修費 53 万 9,000 円は、今回で 3 回目の改修になります。今回の改修にあたり、システムエンジニアが既に技術を習得しているため、人件費が削減できたため前回の改修費用と比較して安価となっております。

○澤田勝委員

システム改修は、一度改修すれば再度使えるものではないのですか。

○上水道課長（奥田陽一）

今回の内容は減免であり、前回の改修と同様の内容であるためシステム自体は大きく変わりませんが、減免期間が 2 か月ほど伸びるため、作業システムが一部増加し、費用が生じることになりました。

○委員長（伊藤正興）

その他、所管委員の質疑はありませんか。

【「なし」との声あり】

続いて所管外委員の質疑を行います。所管外委員の持ち時間は質疑と答弁合わせて 1 人 7 分以内でお願いします。それではご質疑ありませんか。

○有留麻由所管外委員

水道料金減免支援業務委託料について、先ほどの説明ではシステム改修に 53 万 9,000 円かかるとのことでしたが、水道料金減免支援事業に係るシステム改修は、6 か月間の基本料免除と、その後の料金改定による増額を 2 か月間減免するためのシステム改修であり、その後の水道料金値上げのシステム改修は含まれていないという理解でよろしいですか。

○上水道課長（奥田陽一）

今回のシステム改修に関しましては、基本料金の減免のみの改修を対象としております。料金改定に係るシステム改修については、令和 8 年度当初予算で行う予定です。

○委員長（伊藤正興）

これで質疑を終わります。

以上で当分科会に送付されました案件は審査を終了しました。これで建設産業分科会を終了いたします。

午前 10 時 39 分 散会